

川越市は市制施行100周年を迎えます

政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895

川越市の誕生

江戸時代、城下町として栄えた川越は、新河岸川舟運を利用した物資輸送によって江戸と強いつながりを持ち、江戸からさまざまな文化を取り入れて、経済・文化面で豊かさを享受していました。明治時代に入ってから、江戸時代の繁栄を背景に発展を続け、明治11年(1878)に県内初の国立銀行である第八十五国立銀行が開業。また、川越鉄道(現在の西武新宿線)や東上鉄道(現在の東武東上線)が開通すると、鉄道輸送の比重が高まり、東京との結びつきを強めることとなりました。

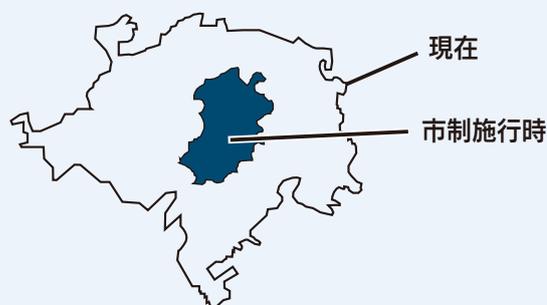
こうした経済力の発展を背景に、川越では市制施行についての論議が活発に行われ、大正デモクラシーの風潮にも影響され、地方自治に対する住民の意識が向上し、市制施行の実現への機運が高まっていきました。こうして、大正11年(1922)に川越町と仙波村が合併し、12月1日、県内で初めて市制を施行、「川越市」が誕生しました。

その後、昭和30年に隣接する9村と合併し現在の市域となり、平成15年には県内で初めて中核市に移行しました。

現在も、埼玉県南西部地域の中心都市として発展を続けている川越市は、令和4年(2022)に市制施行100周年を迎えます。



市制施行当時の市役所前



市制施行時(大正11年)と現在の市の面積の違い

アンケートにご協力ください

市制施行100周年という大きな節目が、「川越」への愛着や誇りがさらに高まるような記念の年となるように、事業や行事の検討をする上でのコンセプトや方向性を定めていくため、市民の皆さんを対象にアンケートを実施しています。ぜひ、ご意見をお聞かせください。

対象…市内在住

申し込み…同課(本庁舎4階)・市民センター・

南連絡所で配布しているアンケート用紙に必要事項を記入し、11月25日(月)(必着)までに郵送・ファクスまたは直接アンケート用紙配布場所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所政策企画課。市ホームページまたは右の2次元バーコードからも可)



11月24日(日)開催!



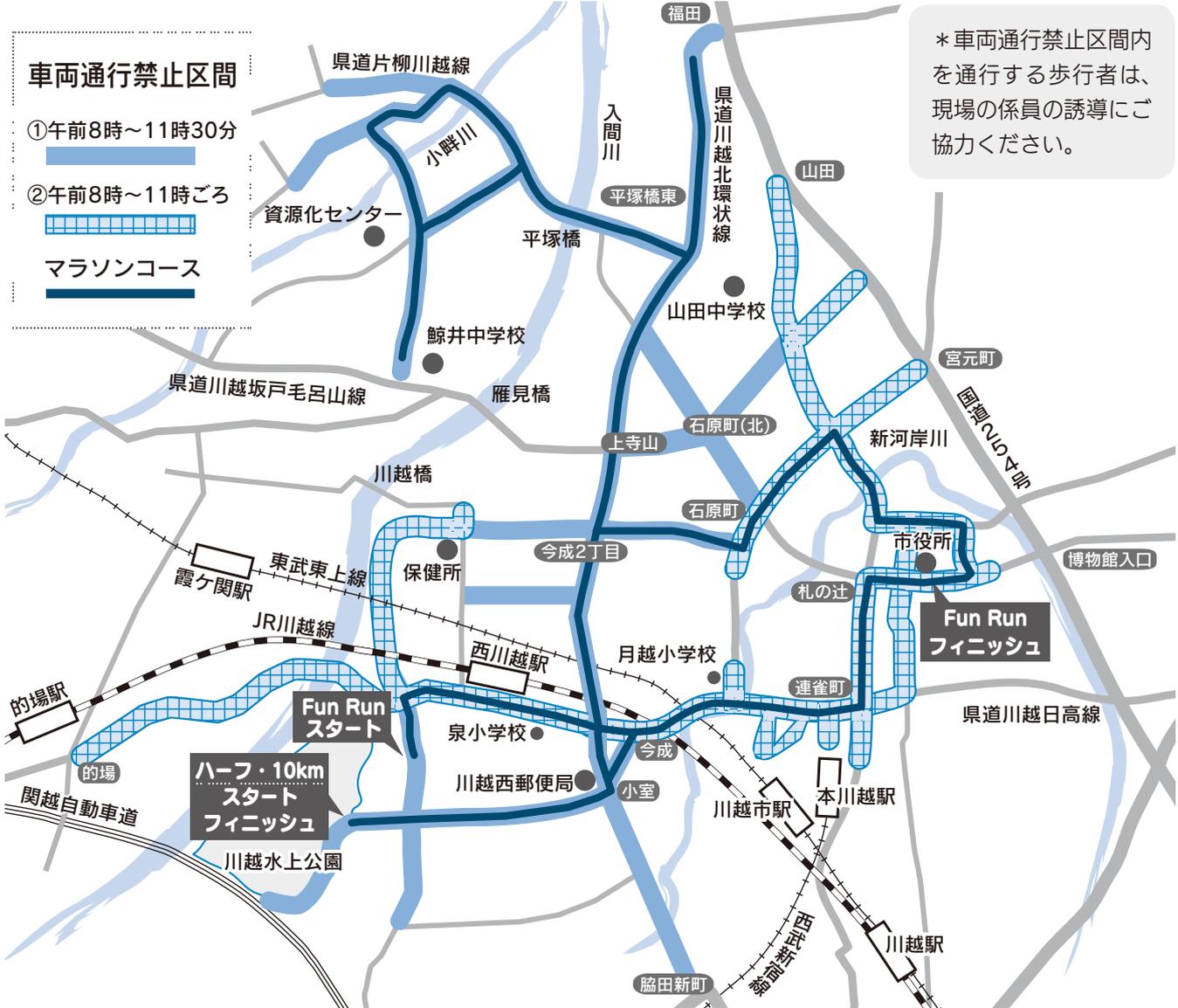
2019 小江戸川越ハーフマラソン

小江戸川越マラソン実行委員会事務局(スポーツ振興課) ☎228-0102 ☎224-8712

交通規制について

「小江戸川越ハーフマラソン2019」の当日、午前8時から11時30分まで、コースおよび周辺道路の交通規制を行います。混雑が予想されますので、あらかじめ下の交通規制図をご確認ください(市ホームページでも確認できます)。また、川越水上公園付近は、規制開始時間が早まる場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

交通規制図 午前8時～11時30分



高齢歩行者を守る「きらめき3H(トリプルエイチ)運動」

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

県では、高齢歩行者の安全確保を目的とした「きらめき3H運動」を実施しています。「早めのライト」「反射材着用」「歩行者保護」の「3つのH」を重点に掲げて、ドライバーだけでなく、歩行者自身の意識向上を目指しています。

特に午後4時から7時の時間帯に発生しています。車・自転車は横断歩道における歩行者優先を徹底し、午後4時になったらライトを点灯しましょう。また、歩行者や自転車利用者は自分の存在を相手に認識しやすくするため、明るい色の服を着たり、反射材を身に付けたりして外出しましょう。

交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く、

ニュース

催し・募集

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

ひとまち

コラム

「喜多院周辺地区」を都市景観形成地域に指定

都市景観課 ☎224・5961

Fax 225・9800

喜多院をはじめとする多くの文化財建造物や自然、それらと一体となって形成される落ち着いた住宅地が広がる同地区(約88・7ha)を、9月17日付けで川越市都市景観条例に基づき都市景観形成地域に指定しました。

指定地域

●喜多院周辺地区都市景観形成地域指定範囲

●喜多院周辺地区(小仙波町一丁目～五丁目・西小仙波町一丁目・二丁目の全部)

施行日

●令和元年12月1日(日)

届け出制度

施行後、地区内で新築・増築・改築・色彩の変更等を行うとする方は、都市景観形成基準に配慮し、着手の30日前までに景観法に基づく届け出をする必要があります。

都市景観形成地域とは

地区の都市景観の特徴や、皆さんの意見を考慮しつつ、良好な景観の形成のための方針や都市景観形成基準を定め、届け出制度により、重点

的かつ、きめ細やかに都市景観の形成を図る地域です。

これまでに川越駅西口地区、川越十カ町地区、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区を指定しています。

良好な景観形成を図ることで、まちづくりの目標達成に取り組んでいます。

都市景観形成基準とは

地域の良好な景観の形成のためのルールです。建築物の形態・意匠や色彩などのほか、緑化等についても定めています。詳しくは市のホームページを確認するか、同課にお尋ねください。

国民年金保険料の申告を忘れずに

市民課 ☎224・5764

Fax 226・5091

今年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。

さかのぼって納めたり、家族の保険料を納めたりした場合も対象となります。

控除証明書が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料を納

付したことを証明する領収書、または日本年金機構が発行する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

控除証明書は、国民年金保険料を今年初めて納付した時期が1月1日から9月30日までの方には11月上旬、10月1日から12月31日までに納付した方には来年2月上旬に日本年金機構から送付される予定です。

控除証明書について詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(祝・休日、年末年始を除く月々金曜日午前8時30分～午後7時)第2土曜日午前9時30分～午後4時)にお尋ねください。

下水道事業受益者負担金について

下水道課 ☎223・0331

Fax 223・0208

「下水道事業受益者負担金」は、公共下水道が整備される予定区域の土地所有者などに下水道建設費の一部を負担してもらうものです。

新たな下水道の事業認可区域となった菅間と笠幡の一部が、10月1日から「流域第5負担区」に設定されました。

この区域の負担金額は1㎡あたり

930円です。詳しくは同課にお尋ねください。

荒川緑肥を無償で配布

河川課 ☎224・6041

Fax 224・8804

荒川上流河川事務所では、管理している荒川などの堤防の刈り草から作った堆肥を、次の期間に配布します(販売目的不可)。

応募方法など詳しくは、同事務所ホームページまたは同事務所(新宿町三丁目)・同事務所出張所(小堤)・市河川課(小仙波庁舎2階)にある



応募要領を確認するか、荒川緑肥事務局 ☎246・1031にお尋ねください。

応募期限：12月13日(金)(消印有効)

配布期間：来年1月27日(月)～2月8

日(土)(2月2日(日)を除く)

配布場所：大里堆肥ヤード(熊谷

市)・東松山堆肥ヤード(東松山市)・朝霞堆肥ヤード(朝霞市)

配布方法：各自、袋を持参し袋詰め

台風第19号により被災された方へ

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

令和元年度台風第19号により被災された方が受けられる各種制度について、今後、広報川越でお知らせしていきます。

なお、当面は市ホームページに掲載していますので、ご確認ください(内容を更新する場合がありますので、随時ご覧ください)。

知っていますか? 「本人通知制度」

市民課 ☎224-5747

☎225-5371

この制度は、誰かがあなたの戸籍謄本や住民票を取得した時に、そのことをお知らせするものです。知らせを受けることで、開示請求等により、早期に事実関係を確認するきっかけになります。

なお、このお知らせを希望する方は、事前の登録が必要です。

登録対象…市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書…本籍入りの住民票の写し▶本籍入りの住民票記載事項証明書▶戸籍の附票の写し▶戸籍謄抄本▶戸籍記載事項証明書

通知内容…交付した証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種別

申し込み…本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所

条例(案)に対する意見募集

生活福祉課 ☎224-5784

☎224-6148

「貧困ビジネス」への規制強化を図る等の目的で社会福祉法等が改正されました。これに伴い市では、無料低額宿泊所の基準を定めるため、「川越市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準等を定める条例」の制定を検討しています。市民の皆さんの意見を反映するため、同条例(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間…11月1日(金)～12月2日(月)(土・日曜日、祝・休日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
閲覧場所…同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所
対象…市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法…閲覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、12月2日(月)(必着)までに郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合)は〒350-8601川越市役所生活福祉課)

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例制定の参考にします。また、意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

川越市プレミアム付商品券の販売場所について

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

購入引換券をお持ちの方を対象に、川越市プレミアム付商品券を次のとおり販売しています。なお、市県民税非課税の方については、購入引換券の交付にあたり、申請および審査が必要です。詳しくは、福祉推進課 ☎224-5769 にお尋ねください。

販売期限…来年2月28日(金)

販売場所…市内各郵便局(簡易郵便局を除く)

使用期限…来年3月6日(金)

臨時・非常勤職員の募集

職員課 ☎224-5553

☎225-2895

令和2年4月1日採用予定の保育園・児童発達支援センター・学童保育室の会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員を募集します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

児童虐待の恐れがある場合には連絡を！

11月は児童虐待防止推進月間です

子ども家庭課 ☎224-5821
☎225-5218

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通告をしなければなりません。「虐待かも？」と思ったら迷わずご連絡ください。「子どもをかわいく思えない」「親にたたかかれている」などの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

児童虐待とは？

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる等

性的虐待：子どもへ性的行為を行う・見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気でも受診させない等

心理的虐待：脅す、無視する、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族へ暴力を振るう等

児童虐待防止SOSセンター

☎0120-2883-5055
子ども家庭課内にある同センターにつながります。

開設日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分（祝・休日、年末年始を除く）

* ☎0120-2883-5655でも相談できます（即日対応できない場合があります）。

* 開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-779-1154（虐待通報のみ）に連絡してください。

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いち・はや・く）
最寄りの児童相談所に、24時間いつでもつながります。

埼玉県虐待通報ダイヤル

☎#7171
児童・高齢の方・障害のある方への虐待等の通報を受け付けています。24時間いつでもつながります。

子育て相談窓口

子どもに関する、あらゆる相談を受け付けています。
家庭児童相談室：☎224-5821
（午前8時45分～午後5時15分。土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）

土日子育て電話相談室「やまぶき」
☎234-3166（午前9時～午後4時30分。月～金曜日、年末年始を除く）

☎234-3166（午前9時～午後4時30分。月～金曜日、年末年始を除く）

12月27日(金)で自動交付機を廃止します

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

印鑑登録証明書・住民票の写しの自動交付機を12月27日(金)をもって廃止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

廃止する自動交付機の設置場所…本庁舎1階ロビー・南連絡所

「印鑑登録証」「かわごえ市民カード」は印鑑登録証明書を交付する際に必要です

窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける場合は「印鑑登録証」または「かわごえ市民カード」が必要です。自動交付機廃止後も「印鑑登録証」「かわごえ市民カード」は廃棄しないようにしてください。

コンビニ交付をご利用ください

マイナンバーカードを使って、多機能端末(マルチコピー機)が設置してある全国のコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書・住民票の写しが取れます。

コンビニ交付サービスを利用するためには、利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。詳しくは同課までお尋ねください。

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

「マイナンバーカードを申請したいけれど、申請の方法がわからない」などお困りの方に、お持ちのスマートフォン等で写真撮影とインターネット申請のお手伝いをします。原則、本人の来庁が必要です。また、スマートフォン等をお持ちでない方の相談も受け付けます。要事前予約。下記の予約専用電話に連絡の上、同課までお越しください。

申請後、マイナンバーカードは後日、同課または市民センターで直接受け取る必要がありますのでご了承ください。

予約受付開始…11月20日(水)～ 相談開始日時…12月3日(火)午前9時～午後4時(月・土・日曜日、祝・休日、年末年始、正午～午後1時を除く) 持ち物…本人確認書類(運転免許証など)、スマートフォンやタブレットなどカメラやインターネットが利用できる端末(お持ちの方) 来所相談予約専用電話…コールセンター ☎224-6178



繁殖・多頭飼育について

食品・環境衛生課 ☎227・5103
☎224・2261

猫は散歩の必要がなく小型で愛らしいため、飼いやすいペットですが、非常に繁殖力が強い動物です。

猫の飼い方について改めて考えてみましょう。

■猫の繁殖力

猫は生後約半年で性成熟を迎え、出産が可能になります。妊娠期間は約2か月と短く、一度に平均3匹から5匹ほどの子猫を出産します。また、一生のうち7回から8回は出産することができるといわれています。たった2匹の猫が数年で100匹に増えてしまったという例もあります。繁殖して大量に増えた猫の世話は容易ではなく、臭いや発情期における鳴き声などにより、周辺住民の生活環境の悪化につながります。

■不妊・去勢手術のメリット

手術によって必要以上に猫が増えないだけでなく、ストレスの低下や生殖器の病気の予防、問題行動の減少にもつながります。

猫が増えてしまっただと、不妊・去勢手術が金銭面で難しくなるので、早めの手術をお願いします。かわいそうだからと手術をしないでいると、後々深刻な状況になってしまいます。

■10匹以上飼っている場合の届け出

条例により、猫と犬を合わせて10匹以上飼っている場合は、「多数の動物の飼養届出書」の提出が必要です。該当する場合は、市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。

■困っている場合はすぐに相談を！

飼い猫が繁殖して管理できないほど増えてしまい困っている場合などは、すぐに同課までご相談ください。問題解決の支援をします。

十分な管理ができないと、猫にとっても不幸な結果になります。飼い主の生活はもちろんのこと、周辺住民の生活環境や猫の幸せのためにも、繁殖制限の処置は非常に重要です。



■野良猫への餌やり

餌を与える際は、場所や時間を決め、片付けなどをきちんとしましょう。周辺住民の敷地内でのふん尿を防ぐために、自宅敷地内にトイレを設置しましょう。自宅敷地外での餌やりは、土地の所有者・管理者の承諾なく行うことはやめましょう。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します

食品・環境衛生課 ☎227・5103
☎224・2261

市では、飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施する方に、手術費用の一部を補助しています。受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了します。詳しくは、市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。

申請期限：来年2月28日(金)まで

対象となる猫：市内に生息し、飼い主がいないことを確認した猫(飼い猫は対象外)で、協力動物病院で不妊・去勢手術(併せて片耳にV字カット)を受ける猫

申請できる方：市に住民登録がある方
補助額：不妊手術(メス)11匹につき7000円 ▼去勢手術(オス)11匹につき4000円

*右記を限度額とし、手術費用が限度額に満たない時は、手術費用となります。
申し込み：同課(保健所1階)で配布する申請書類に必要事項を記入し、直接同課
*手術後の申請は受け付けできません。必ず手術前に申請してください。

「片耳にV字カット」って?

一度不妊・去勢手術をした猫を間違ってもう一度捕獲しないための目印です。



平成30年度人事行政の運営等の状況

職員課 ☎224-5553 ☎225-2895

条例に基づき、人事行政の運営等の状況について概要をお知らせします。詳しくは、同課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで確認することができます。

*特に記述のないものは、平成31年4月1日現在の状況です。

■特別職の報酬等

| | | 月額 |
|----|-----------|---------|
| 報酬 | 議長 | 64万1千円 |
| | 副議長 | 58万8千円 |
| | 議員 | 57万6千円 |
| 給料 | 市長 | 107万3千円 |
| | 副市長 | 89万6千円 |
| | 常勤の監査委員 | 56万3千円 |
| | 上下水道事業管理者 | 54万円 |
| | 教育長 | 80万1千円 |

| | | 月数 |
|------|-----------|--------------|
| 期末手当 | 議長 | 6月期 2.225か月 |
| | 副議長 | 12月期 2.225か月 |
| | 議員 | 合計 4.45か月 |
| 市長 | 副市長 | 6月期 2.225か月 |
| | 常勤の監査委員 | 12月期 2.225か月 |
| | 上下水道事業管理者 | |
| | 教育長 | 合計 4.45か月 |

| | | 乗率 |
|------|-----------|--------|
| 退職手当 | 市長 | 45/100 |
| | 副市長 | 35/100 |
| | 常勤の監査委員 | 20/100 |
| | 上下水道事業管理者 | 20/100 |
| | 教育長 | 25/100 |

*退職手当の計算は次のとおり。
給料月額×在職月数×乗率

■職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

| | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| 職員数(A) | 2,108人 | |
| 給与費 | 給料 | 78億9,444万9千円 |
| | 職員手当 | 20億8,458万2千円 |
| | 期末・勤勉手当 | 32億4,912万9千円 |
| 計(B) | 132億2,816万円 | |
| 職員1人当たり給与費(B/A) | 627万5千円 | |

*職員手当は、退職手当を除いた額。
*職員数は、全職員数から上下水道事業、国民健康保険事業等に係る職員、教育長を除いた数。
*千円未満を四捨五入しています。

■平均給料月額・平均年齢

| 職種 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|-----------|--------|
| 一般行政職 | 32万2,000円 | 42歳 0月 |
| 技能労務職 | 32万7,100円 | 49歳 4月 |
| 企業職 | 32万5,700円 | 44歳 7月 |

■職員手当の状況

| | 6月期 | 12月期 | 合計 |
|------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 期末手当 | 1.30か月 (0.725か月) | 1.30か月 (0.725か月) | 2.60か月 (1.45か月) |
| 勤勉手当 | 0.925か月 (0.45か月) | 0.925か月 (0.45か月) | 1.85か月 (0.90か月) |

*期末・勤勉手当は、職制上の役職・職務の級等による加算措置あり。
*()内は、再任用職員の支給割合。

| | | 自己都合 | 定年・勤奨 |
|------|-------|-----------|-------------|
| 退職手当 | 最高限度額 | 47.709か月 | 47.709か月 |
| | 勤続35年 | 39.7575か月 | 47.709か月 |
| | 勤続30年 | 34.7355か月 | 40.80375か月 |
| | 勤続20年 | 19.6695か月 | 24.586875か月 |
| | 平均支給額 | 340万7千円 | 2,133万9千円 |

*平均支給額は、平成30年度に退職した自己都合12人、定年・勤奨54人の平均。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 令和元年分 年末調整説明会を開催 市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540
11月25日(月)午前10時～正午▶午後2時～4時。やまぶき会館。駐車場が狭いため、来場にはなるべく公共交通機関をご利用ください。説明会について詳しくは、川越税務署 ☎235-9411(自動音声「2」を選択)にお尋ねください。
- 川越都市計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800
川越都市計画生産緑地地区の変更について。11月5日(火)午前10時30分～(受け付けは午前10時10分から)。第5委員会室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- 市民聖苑葬儀 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
市民聖苑および斎場の小式場では、市民聖苑葬儀を利用することができます。市民聖苑葬儀は、明確な料金体系に基づき、標準的な葬儀を行うものです。詳しくは、5月10日発行の広報川越No.1438・3ページをご確認いただくか、斎場にお尋ねください。
- 「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
平成30年度の実績をまとめた同報告書を、11月1日(金)から同課(本庁舎5階)・市民センター・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を11月29日(金)まで同課で受け付けます(ファクス可)。
- 11月5日(火)から、住民票・マイナンバーカード等に旧姓が併記できるようになります 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371
旧姓を併記するためには請求手続きが必要です。詳しくは同課にお尋ねください。

公共施設の未来を考える 意見交換会

～公共施設の未来を一緒に考えてみませんか～

社会資本マネジメント課 ☎224-6377
☎225-2895

市の人口の増加とともに建設した学校や公民館などの公共施設の多くが、建築後30年を経過し、老朽化のため施設の改修や建て替えの時期を迎えています。また、少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化により、建設時に公共施設が担った役割も変化しています。

今後、さらに市の財政状況が厳しくなる中、継続して市民サービスを提供するために、公共施設を取り巻く現状を踏まえつつ、公共施設の老朽化への課題に対応していかなければなりません。

意見交換会では、公共施設を取り巻く状況や市の取り組みについて紹介し、将来の公共施設について、「市民とともにある公共施設の実現」に向けて、皆さんとの意見交換を行います。どなたでも自由に参加できます。当日直接会場。

定員…各先着30人

| 日程 | 時間 | 会場 |
|-----|--------------|-----------|
| 11月 | 7日(木) 午後2時 | 古谷市民センター |
| | 12日(火) 午前10時 | 芳野市民センター |
| | 14日(木) 午前10時 | 南古谷市民センター |
| | 22日(金) 午後2時 | 高階市民センター |

*各会場の駐車場には限りがあるため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

*公共施設全体の取り組みについて意見交換を行います。個別の施設について意見交換をするものではありません。

*ほかの地域でも、同様の意見交換会を開催する予定です。日程については決定し次第、広報川越等でお知らせします。

*団体等で、同様の意見交換会を希望する方は、同課にお尋ねください。

催し・募集

*会場||問い合わせと同じ・対象||どなたでも・定員||なし・経費||無料の場合は記載を省略しています。
*「親子」は26ページに掲載しています。

催し

かわごえ国際交流フェスタ
2019

国際文化交流課
☎224-5506

国際交流と国際ボランティアの祭典。当日直接会場。かわごえ国際ボランティアの会主催。
日時：11月3日(祝)午前10時～午後4時 会場：蓮馨寺 問い合わせ：☎070-6432-8121

青少年健全育成川越市民大会

こども育成課 ☎224-5724
☎224-6705

東洋大学教授・土江寛裕さんによる講演「スプリントで世界と戦う」
2020東京オリンピックにむけて。感謝状贈呈、青少年育成・地域活動顕彰、少年の主張作文優秀作



品表彰・発表、少年の翼体験発表など。当日直接会場。手話通訳を希望する方は、11月5日(火)までにファクスで同課。
日時：11月9日(土)午後1時30分～(開場は午後0時45分) 会場：やまびき会館 定員：先着500人

ワーカーズ・コレクティブ 設立相談

産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712
地域社会にあればいいなと思

うものやサービスを事業として、メンバーと資金を出し合い運営するワーカーズ・コレクティブの設立相談を受け付けます。
日時：月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前10時～午後5時(相談時間は2時間以内) 会場：ウエスタ川越 男女共同参画推進施設 対象：市内でワーカーズ・コレクティブの設立を考えている方 申し込み：市ホームページにある予約票に必要事項を記入し、ファクスで同課

クラウドファンディング セミナー

地域創生課 ☎224-5054
きびだんご(株)・青井一暁さんによる講演と、市内の大学生によるクラウドファンディング企画発表。当日直接会場。
日時：11月23日(祝)午後2時～4時 受け付けは午後1時30分から 会場：ウエスタ川越 多目的ホール 対象：クラウドファンディングに興味のある方 定員：先着100人程度

定員：先着100人程度